

2015年2月20日 かみね史朗議員一般質問と答弁（大要）

市町村合併の総括について

【かみね】日本共産党のかみね史朗です。通告の諸点につきまして、知事並びに関係理事者に質問いたします。

まず地域再生についてです。日本創成会議が2014年5月に発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」いわゆる「増田レポート」は、若年女性人口が2040年までに5割以上減少する自治体を「消滅可能性都市」、うち人口1万人未満の市町村を「消滅自治体」として名指して自治体名を公表し、「消滅」が避けがたい自治体では周辺にある地域拠点都市との連携を進め、その拠点都市に行政投資や経済機能の選択と集中を進めるべきだとしています。「少子化は避けられないから、自治体としての存続をあきらめなさい」というショック療法で、自治体を脅しさらに集約化させようと言うものです。

安倍内閣は、この提言を利用し、地方自治体に危機感を煽って地方創生の名で地方分権、道州制改革、国土計画の再編を図ろうとしています。

自治体の集約化の最たるものが市町村合併です。これが何をもたらしたかは明らかです。役場がなくなり、支所化して公務員数が大きく減少しただけでなく、役所と直接、間接に取引していた地域の建設業、小売業、飲食業等が周辺地域で大きく衰退してきました。

合併した市町の職員数を合併前と2013年度で比較しますと、京丹後市で122人の減少、与謝野町が58人減、福知山市が73人減、京丹波町が115人減、南丹市が92人減、木津川市が92人減などとなっています。京都府が2012年5月にまとめた「今後の高齢化・人口減少社会における府・市町村のあり方研究会」の参考資料では、市町村合併に対する住民の評価として、「組織の細分化で窓口が増えて、ワンストップサービスが受けられなくなった」「コミュニティバスの運賃や保険料の値上げは市町村合併のせいではないか」「支所の存続充実を。年々人が減らされている」などの声を紹介しています。

私の地元、右京区の京北町は2005年に京都市に合併しました。その評価について、2012年に京都大学経済学研究科の学生さんが研究論文を発表しています。合併当時、推進の署名に8割の住民が賛同しましたが、合併から5年たった時点で合併の評価についてアンケート調査しています。その結果、「合併してよかった」と考える人は1割程度になったことが明らかになりました。良くなかった理由として、「市政の様子がわからなくなった」が一番多く、ついで「公共施設の統合や減少」、「京北の存在軽視」、「地域経済の衰退」などとなっています。そして、今後京都市に特に力を入れて欲しい分野を複数回答で訊ねた結果では、39.5%が農林業支援を選んでおり、これに道路・河川・山林の管理、医療サービスが続きます。高齢の回答者が多かったため、福祉施設や公共交通の充実を求める割合も多くあり、地域での雇用の確保や医療の充実など、安心して暮らし続けるための施策が強く望まれています。

旧京北町時代には、毎年住民と議会の声で64億円程度の予算の執行を決め、地元の地域産業の振興をはじめ、まちづくりや災害対策、子育て支援や福祉、教育などの取組を行ってきましたが、それが行えなくなり、住民の声が十分生かされず、子どもの医療費助成の切り下げや国民健康保険料の大幅値上げなど住民負担も大きく増大してしまいました。

市町村合併は、住民自治を大きく後退させ、地域経済、地域福祉を衰退させ、人口減少を加速させる結果となっています。京都府は、こうした市町村合併を率先して推進してきました。いまその責任が問われると思いますが、市町村合併がもたらした現実についてどのように総括していますか明らかにしてください。

安倍内閣は、農村集落再編を念頭に置いて中心集落に公共施設を集中させる「小さな拠点」整備を進め、コンパクトシティと称して人口20万人以上の都市への集約を図ろうとしています。これでは周辺集落を切り捨て、市町村合併を新たに推進し、地方の衰退を加速するだけではないでしょうか。

私の地元京北町では、今、3つの小学校と中学校を一つに統廃合する案が京都市教育委員会から提案され、保護者、住民の中で大きな議論が起こっています。小学校というのは、子どもたちの教育の場であるとともに、住民が豊かに暮らしていく上でかけがえのないコミュニティの拠点です。この小学校が統廃合されることは、教育条件の後退であるとともに、住民の暮らしの基盤をそこない、地域の活力を奪っていくことにな

ると考えます。何よりも住民が主人公で慎重に議論していかなければならない問題です。人口減少が続く地域で小学校や公共施設を統廃合し集中させる「小さな拠点」整備や、人口 20 万人都市への集約について、知事はどのように考えているのか、明らかにして下さい。

労働法制の更なる規制緩和について

さて、安倍首相は地方創生本部の基本方針として「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」をかかげていますが、実際に進めている政策は労働法制の更なる規制緩和であり、生涯派遣に縛り付ける法改正や残業代ゼロを押しすすめ、地域や職種がなくなれば首切りを合法的に進められる「限定正社員制度」の法制化です。これでは非正規雇用とワーキングプアは増大し、貧困と格差が拡大するばかりです。若い世代の「正規で働きたい」「結婚したい」という希望の実現はますます遠のき、人口減少は加速されるだけではありませんか。

内閣府が 2010 年に調査した年収別・雇用形態別既婚率の調査結果をみると、年収 300 万円～400 万円未満の 20 歳代の既婚率は 25.7%、30 歳代は 26.5%に対し、年収 300 万円未満の 20 歳代は 8.7%、30 歳代は 9.3%と際立った低さとなっています。雇用形態別で見れば、よりハッキリします。20 歳代の正規雇用の男性の既婚率は 25.5%、30 歳代は 29.3%に対し、非正規雇用の 20 歳代は 4.1%、30 歳代は 5.6%と非正規雇用の場合は正規雇用比べて 6 分の 1 も既婚率が低いのです。

福祉現場の労働条件・賃金の実態調査を行い、正規雇用拡大支援を

この点で、京都府が不安定雇用全国ワースト 2 位という状況は深刻です。京都府が国に追随し一貫して非正規雇用の拡大を進めてきた結果です。正規雇用の拡大をもとめる青年や府民の運動とわが議員団の要求で、ようやく京都府は正規雇用拡大の目標を持って取り組むこととなりました。いくつかの正規雇用拡大の対策がありますが、私は、正規雇用を拡大するために、府内各地に多数設置運営されている福祉職場での介護職員の賃金を引き上げ、正規職員として採用する事業所を積極的に支援することが必要ではないかと考えます。京北地域にも 7 か所の介護事業所があり、多くの労働者が働いていますが、多くは非正規職員であり、低賃金のため人材不足に苦しんでいます。この際、府内各地の介護事業所など福祉現場で働く労働者がどのような形態で働き、賃金や労働条件がどうなっているのか、本府として実態調査を行うべきだと思いますが、いかがですか。

介護報酬の引き下げについて

今回の介護報酬の引き下げは、介護事業所の運営に重大な支障をきたし、介護難民をつくりだし、労働者の処遇の低下につながるものであり、断じて認められません。府として、介護報酬引き下げの撤回を強く求めるとともに、府独自に介護事業所の職員の処遇改善に取り組むべきです。かつて蜷川府政のもとでは、社会福祉施設職員の給与改善のための事業をすすめ、福祉人材の定着と処遇改善に力を入れてきました。その後、この制度は廃止されましたが、一時期まで職員の処遇改善の取り組みが続けられました。これを復活させ、府独自に介護事業所の職員給与改善を補助し、正規職員化を支援すべきであります。いかがですか、お答えください。

答弁

【知事】市町村合併についてでありますけれども、施政方針の中でも申し述べたとおり、地域創生の本質は地域のもつ強みや多様な力をいかし、地域や産業を輝かせることであり、また、その担い手となる人づくりをおこなうことであります。こうした地域づくりを進める上で、市町村が行財政基盤をしっかりと確立していくことは、これは非常に重要でありますので、そうした観点から各市町村が議会や住民と真剣な議論を重ね市町村の判断によってこの道を選択してきた。私どもは、こうしたものを尊重すべきだというふうを考えております。また、合併市町村におきましても、こうした中、国による特例措置も活用して住民と行政をつなぐブロードバンドネットワークの整備ですとか、京丹後市の 200 円バスといったような施策など、多くの

住民生活を改善する事業がおこなわれてきたという事実についても目を向けるべきだと思っております。もちろん、それだけで過疎高齢化の現実の流れが全て改善できるわけではありませんけれども、ただ、衰退の原因が合併ということは、ちょっと無理があるのではないかなというふうに思っております。それは、例えば先ほど指摘がありました「消滅可能性都市」という形で、女性の減少率が高い、この京都の場合、上位5市町村は全て合併をしなかった町村であります。逆に唯一、人口が増えるという結果が出たのが、合併をした木津川市であります。ですから、そうした面におきまして、合併によってみんなそれに責任を押し付けるという議論は、私はもう、そもそもの論拠からして破綻をしていると思います。京都府としては、それぞれの市町村が自立した行政運営をおこない、地域の多様な個性に応じた地域づくりが可能となるよう、人材育成や財政支援など、幅広く実施してきているのでありまして、これは合併をしなかった市町村も、合併をした市町村につきましても、小規模市町村に係る財政支援をおこない、『海の京都』などの交流事業をおこない、様々な振興施策をおこなってきたところであります。また、合併にもメリットとデメリットがありますので、京都府といたしましては、そのデメリットを少しでも和らげるために、すぐに『地域力再生プロジェクト』や『いのちの里事業』など、京都府としての積極的な対策も講じてきたところであり、今回も地域の活力の低下が言われる中で、この問題を解決するための一つの方策として行政サービスや生活、福祉サービス、こうしたものが民間も含めて一か所でまとめて受けられる様な京都版の小さな拠点づくりを市町村とともに進めることとして、その予算をお願いしているところであります。地方創生におきましても、20万人規模における集約化という話でありますけれども、これは私は、これは施政方針や様々なところでも答弁で申し上げましたように、そうしたことでですね、都市を中心としたヒエラルキーを作るべきではないということをお願い、国においても新たに地域連携による経済生活圏の形成という考え方に変わっていただけたところであります。これから市町村が連携して、そして互いに強みを活かしてまとめるところはまとめ、また、力を活かすところは活かし、その中で未来についての構想をしっかりと創り上げて行くというのが京都における地域創生戦略ではないかというふうに考えているところであります。

【健康福祉部長】 介護報酬の改定についてであります。介護人材の確保が厳しくなる中、京都府ではこれまでから関係団体等からなるプラットフォーム「京都介護福祉ジョブネット」を通じて、その実態の把握につとめ働きやすい環境整備や人材確保に取り組んできたところであります。こうした中、平成25年度からは京都福祉人材育成認証制度を創設し、介護人材等の育成やキャリアパス等に取り組む事業所を認証し、介護職員等の処遇改善の取り組みを進めてきたところであります。さらに来年度からは、今後3年間で新たに7,000人の確保を目指して介護福祉人材総合支援センターの開設や府北部地域の人材確保・定着を推進するなど正規雇用のさらなる拡大にむけて取り組んでまいります。

また、今回の報酬改定につきましては、全体としてマイナス改定となる中、今後とも関係団体と連携し、その実態把握に努め、報酬改定の効果とその影響を検証し、必要な改定措置を講じるよう国に要望してまいります。特に介護職員の処遇改善加算につきましては、かつての国庫補助金を駆使された「介護職員処遇改善交付金事業」に代わって恒常的な制度として介護報酬に組み込まれたものであります。今回、加算のさらなる上乗せがなされたところであり、京都府としてはこうした措置が介護職員の処遇改善や定着化に具体的に反映され、質の高いサービスの提供に資するよう引き続き関係団体等と連携して事業所への相談や助言をおこなうなど、さらなる支援に努めてまいります。

【商工労働観光部長】 労働法制についてであります。代表質問において知事から前産議員にお答えしましたとおり、誰もが安心して働ける雇用の安心を実現するために国に対し正規・非正規雇用の格差是正や質の高い安定雇用の拡大に努めるとともに、労働者を守るセーフティネットが縮小して正規雇用が減少し非正規雇用者や失業者が増大することがないように十分配慮することなど、これまでから繰り返し要請しているところであります。地方創生を進めるためには、まず、産業振興を通じて希望や能力に応じて働ける雇用の場を確保し、結婚を希望する若者の願いがかなえられ安心して子育てができる環境づくりが必要であります。このため京都府としては、中小企業を中心とした京都産業の振興を図るとともに、それを支える人づくりに重点的に取り組み、さらに正規雇用の拡大、処遇改善、定着支援の3本柱により、今年度、正規雇用8,000人を創出するための施策を実施しているところであります。

国が進める市町村推進から地域守れ

【かみね・再質問】市町村合併が市町村の判断で行われたというふうにおっしゃいました。それはある意味事実ですが、その経過を振り返ると、地方財政削減と道州制実現のため市町村を1000に減らせという財界の要望があって、それに国が応える形で、地方財政、特に地方交付税を削減し、そして合併債を進めるということをちらつかせながら推し進めてきたものであり、そしてそれを京都府は、国の出先機関のような形で市町村合併を積極的に推進したというのが経過なのであり、市町村が自主的に発案をし、進めたものではないということは、しっかり経過として確認をしておきたい点であります。

もう一点、市町村合併の総括についてですが、本府の研究会のまとめでも、中心部と周辺部の格差拡大や住民の声が届きにくくなる、住民負担が増加する問題が生まれ、合併市町村ではこれらの課題に対応する様々な取り組みをしているが、住民の市町村合併に対する積極的な評価につながっていないと指摘しています。市町村合併が、市役所がなくなり、職員がいなくなり、衰退をしてきた大きな原因になったということは明白であり、そういう市町村合併の大きな問題点をしっかり認識をすることが必要です。その上で今、安倍内閣が進めようとしている事実上の市町村合併の推進、あるいは地域の公共投資や、あるいは公共施設などの統廃合の推進、これを促進するような政策と一緒に乗っかって進めるようなことは決してしてはならない。住民の暮らし、一つひとつの集落を大切にということであれば、そこをやはり大事にした支援対策が必要だということを改めて指摘しておきたいと思えます。

福祉人材確保での正規雇用拡大目標を示し、支援策を検討せよ

地域再生と少子化対策として介護分野での正規雇用拡大の対策を求めましたが、7,000人の福祉人材を確保する中で正規雇用もということだったと思いますが、この正規雇用は何人確保するのか。全体で30,000人ですから、この福祉分野ではどれだけののか、その目標を明確にする必要があると思えますが、その点はいかがですか。

また、福祉人材を確保するためには、やはり賃金を大幅に引き上げて、常勤職員を増やさなければ実現できないのではないですか。非正規雇用全国ワースト1位ということで大変な沖縄県では、今回の地域創生交付金を活用して保育士の正規雇用の拡大をはかるために、毎月一人6万円を5年間補助する対策を行って、正規雇用を保育の分野で増やす取り組みをおこなっておりますが、そういう積極的な正規雇用拡大の支援策が、今、京都府にいるのではないかと思います。再度お答えいただきたいと思えます。

【商工労働観光部長・再答弁】平成26年度から4年間で正規雇用3万人を目指すということで、その中の柱の一つとして介護・福祉・医療分野につきましても出来る限り多くの正規雇用を確保するよう努めてまいります。

【かみね・指摘要望】正規雇用3万人の目標を掲げて、その中でも重要な部分として福祉人材7,000人ということを出しているわけですから、この分野でどれだけの正規雇用を拡大するのか、その目標を明確にして、それを保障する対策もしっかり具体化するということが必要でありますので、その点を強く求め、次の質問に移ります。

京北地域の地域振興について

農業の振興

【かみね】次に、地元京北町の地域振興についてお尋ねします。第一に、農林業の振興です。米価暴落によって、2014年産米の京都コシヒカリ1等米のJA仮渡金は、30キロの1袋、消費税8%込で4,600円、前年の6,150円から大きく落ちこみ、農家に打撃を与えています。地元の農家からは、「田を所有していても、金のかかる農機具のない人は集落に多くいる。作業委託をしなければならない。今までは、水の管理、草刈、

追肥や農薬散布等を自分でしても、労賃を無視すればとんとんでいけた。今年は全く変わってしまった。マイナスの農家が続々出ているのではないか」また「かなり大規模な農家はさらに大変だ。米価暴落だけでおよそ 100 万円の減収だという。前の戸別所得補償の半減だけでも 30 万円以上の減収だ」などの声が出ています。

久御山町では、米価下落に対して、2014 年度産 J A 出荷米 30 キロにつき 300 円の補助を行い、米価の激変を緩和し、農業振興に努めることにしています。山形県では、生産者の米生産意欲の向上をはかることを目的に、主食用米の種もみ購入代金の一部助成を決めました。本府として、農家の主要な収入源である米の価格暴落への対策を国に強く求めるべきです。同時に、府として米価の下落に対して補助制度や無利子融資制度を創設し、激変緩和をはかり、農業振興をはかる必要がありますが、いかがですか。

京北地域では、合鴨農法など農薬を使わず、安心安全でおいしい米づくりが行われ、少し高めの値段ですが、好評で買い取られています。こうした農家の農薬を使わない、あるいは減農薬の米づくりに積極的に支援すべきであると考えます。いかがですか、お答えください。

また、国の「産業競争力会議」の農業分野の中で 10~15 年後には経営規模を 50ha にしていくとの意見がだされていますが、京北全体でおよそ 55 集落、水田面積は 420ha あります。この広く豊かな地域で、8 つ程度の大規模事業者で経営をせよということは、家族経営と集落営農を切り捨てることに他なりません。同時に大規模経営自体が現実の集落営農の現実を見ても事実上不可能です。地元農家からは、「1 つの集落でも、1 人で用排水路、鹿や猪から田畑を守る電柵や金網、農道等を管理できると思っているのか。用排水路はあちこち修理が必要な時に来ている。電柵や金網は今でも十分維持管理できていない。今集落のみんなでもやってもぎりぎりの状態だ。机上の計画の最悪のケースだ」と批判の声が上がっています。本府として、50ha などという経営規模の拡大ではなく、家族農業や集落営農を応援し、用排水路の修理や電柵・金網の維持管理など集落営農への支援を充実すべきです。いかがですか。

林業振興の問題では、京北の森林組合の役員さんと懇談し、もう少し木材価格が上がれば、林業も発展できるとお聞きしました。京北では、間伐すると赤字となる山も多く、そのため荒廃が進み、土砂災害や河川災害が深刻化する一つの要因となっています。今川上から川下までの林業支援のとりくみが進められていますが、さらに力を尽くす必要があります。全国の自治体では、森林組合等の間伐に手厚い補助制度が実施され、間伐と山の手入れを積極的に支援しています。府としても、こうした経験に学び、間伐に対する特別な支援対策をすすめるべきだと思いますが、いかがですか。

災害対策について

第二に、災害の減災対策です。京北でも、一昨年昨年と山崩れや桂川の上流部の上桂川、府管理河川の氾濫による水害の被害が多発しました。災害復旧が進められていますが、かなり遅れています。進捗状況と今後の見通しはいかがですか。地元住民の方によると、上桂川の河床に相当土砂がたまっていて浚渫が必要と指摘されています。災害防止の観点から上桂川の浚渫を含め河川改修の推進を求めるとともに、その他の府管理河川の改修も計画的にすすめるよう求めます。いかがですか。上桂川と弓削川の合流点の周山地域で弓削川への内水排除が行えず、水害が拡大しました。内水排除のためのポンプ設備を設置するよう京都市とも協議して取り組むべきです。また、京北は、土砂災害危険地域での警戒地域の指定は進んでいますが、必要な防災対策はこれからの所が多くあります。計画的にすすめるべきですが、いかがですか。お答えください。

医療対策について

第三に、医療対策です。合併に伴い京北病院から京都府立医大から派遣していた医師を引き揚げたため、診療科目や内容が大きく後退してしまいました。現在、小児科、整形外科は週二回の診療、眼科、泌尿器科は週 1 回、婦人科はありません。要望の強いのは小児科で毎日診てもらえるようにしてほしいということです。京都市として、医師の募集が行われていますが、京都府としても、診療の充実の為に協力すべきです。いかがですか。

第四に、インターネット環境を改善することです。現在は人口が少ないという理由で、光ファイバーが整

備されていません。地域の青年や消防団など住民のみなさんから、なんとか光ファイバーを整備してほしいという声が強く聞かれます。子育て世代や青年の定着のためにも、防災対策の上でも、京都市と協力し早期に整備されるよう府としても援助すべきです。いかがですか、お答えください。以上で私の質問を終わります。

答弁

【政策企画部長】 光ファイバーによる超高速ブロードバンドの整備についてですが、現在、光ファイバーの整備につきましては、民設民営を基本に進められており、京都府としては、整備を希望する地元市町村の要請のもと、民間事業者との調整などにつきまして助言をおこなっているところです。その結果、和束町で民間事業者による整備が始まり、伊根町におきましても協議が整いまして整備が進展する見込みとなったところです。お尋ねの京北地域については、現在、京都市が民間事業者と協議を進められているとお聞きをしておりますが、京都市から要請がありましたら必要な助言等をおこなってまいりたいと考えております。

【健康福祉部長】 京北地域の医療対策について、京都府ではこれまでから自治体出身者の医師を配置し、また、府立医科大学からの協力を得て医師派遣をおこなってまいりました。この結果、合併後においても小児科、眼科、泌尿器科の診療科は合併前と同じ診療日数が確保されているところです。また、平成23年には、京都市立病院機構が設立され、京北病院と京都市立病院が一体的に運営されることになりましたが、小児医療につきましては、府立医科大学から同機構に対して常勤医師8名を派遣するなど、引き続き支援しているところであります。特に京北地域で必要とされる小児を含む救急医療体制につきましては、夜間も対応できるヘリポートを整備され、24時間いつでも救急搬送が可能な体制を構築されているところであります。さらに、高齢化率が非常に高い京北地域の高齢者の皆様方が安心して暮らしていただけるよう京北病院を中核とする地域包括ケア体制のさらなる充実にむけて、今後とも京都市と連携を図り、一層支援してまいります。

【農林水産部長】 京北地域の地域振興について、米価下落については、昨年、京都府や全国知事会が国に要請活動を行い、農林漁業セーフティネット資金の無利子化やコメの直接支払い交付金の早期支払い等の緊急対策が既に講じられております。京都府では、売れるコメづくりを独自に補助してきた結果、これは昨日発表されたわけですが、平成26年産の丹後こしひかりが食味ランキング特Aを4年連続獲得、通算で12回、西日本最高ということでございます。こうした取り組みをやっており、今後さらに食味や一等米比率の向上など、消費者から選ばれるコメづくりを展開するとともに、多様なニーズに対し支援を行うオーダーメイド制度を創設し、稲作農家の経営安定と所得確保につなげてまいりたいと考えております。

減農薬栽培を実践するエコファーマーや有機農業者のコメづくりを応援するため、国の交付金制度等を活用し、普及センターが伴走支援をしております。また、有機農業の取り組み拡大にむけて、セミナーの開催や相談窓口の設置、有機農業アドバイザーによる営農支援など積極的に支援をしております。

集落営農の支援については、これまでから集落の話し合いをもとに地域の将来像を描く京力農業プランの取り組みを進めてきており、19市町、全部で550集落であります。引き続き、担い手への農地集積を進めることで持続できる地域農業づくりを展開してまいります。

京北地域においては、プランに基づき納豆もちや味噌などの加工に取り組む集落型法人などの農地を集積し地域が一体となって特産品づくりに取り組んでいるところであります。

集落型法人などの担い手だけでは集落機能を維持できないため、これまでから日本型直接支払い制度により、農道や水路の維持管理活動を支援、さらに高齢化の農家を支援するため、農繁期における農作業をサポートする営農マッチングシステムの予算について今議会をお願いをしております。

林業振興についてですが、防災上も重要な間伐をはじめとした森林整備は、国土保全の観点からも重要であることを考慮し、京都市とも協力をして高率の補助を実施しており、これにより利用間伐への転換も促進し、収益のあがる林業となるよう取り組みを進めているところであります。

また、奥地など条件不利な森林でも利用間伐に取り組めるよう国に要望する中で、搬出量の補助要件が緩和されたところであり、新たな支援事業として必要な予算を今議会をお願いをしております。引き続き、公

共施設における率先利用は府内の木材加工施設の整備など、間伐材をはじめとする府内産材の利用を促進し、これらの施策を総合的に実施することにより一層の森林整備を進めてまいります。

【建設交通部長】京北地域の公共土木施設災害について、2年連続の豪雨災害によりまして平成25年度には39箇所、26年には30箇所の要対策箇所が発生しました。災害復旧事業は国の災害査定など工事着手までに約6か月の手続きが必要なことに加え、出水機関は工事ができないといった制約があるものの、全力で復旧に努めているところです。平成25年発生災害については、現在15箇所が完成し、残りの24箇所は3月末の完成を予定しているところです。また、平成26年発生災害につきましては、年度内に全工事を契約し、遅くとも来年3月末の完成を目指しているところです。さらに、人家裏山などの山崩れについてですが、治山事業等により、今年度末までに7箇所のうちの4箇所が完成する予定で、残りの3箇所についても今年の夏ごろには完成予定です。

次に、河川改修についてですが、本地域の桂川本線約9kmと弓削川約5km区間について、既に一定の改修を終えており、桂川本川の弓削川合流点から上流約5kmについて、現在、改修を推進しているところであり、計画的な整備を進めているところです。

また、昨年8月豪雨による浸水被害をふまえ、桂川と弓削川を管理する京都府と内水対策を担う京都市との間で既に調整を進めているところであり、京都府としては「今年の出水期迄に」を目標に浚渫に既に取り組んでいるところです。水路を管理している京都市においては、内水の原因を検証し、浸水被害再発の防止について検討を進めているところです。

次に、土砂災害対策についてですが、被災箇所や要介護者関連施設等を優先的に整備するなど、計画的にハード対策を進めているところです。京北地域においても既に砂防堰堤など、14箇所の整備を完了しているところであり、府全体の整備状況と同程度の進捗状況となっているところです。

いずれにしても、ハード整備については、要対策箇所が数多くあり多くの時間を要することから、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表などソフト対策も含めて土砂災害対策を積極的に進めていきたいと考えているところです。